

関西支社管内 環境保全の取り組み

水がささえる豊かな社会



独立行政法人
水資源機構
関西支社

目 次

I. 関西支社管内事業の沿革と組織	1
II. 環境保全の取組みの状況	
1. 平成 21 年度における環境保全に関する活動の概要	4
2. 環境保全に関する活動の実績	5
2-1 地域環境の保全	5
2-2 環境保全意識の向上	20
2-3 社会とのコミュニケーション	22

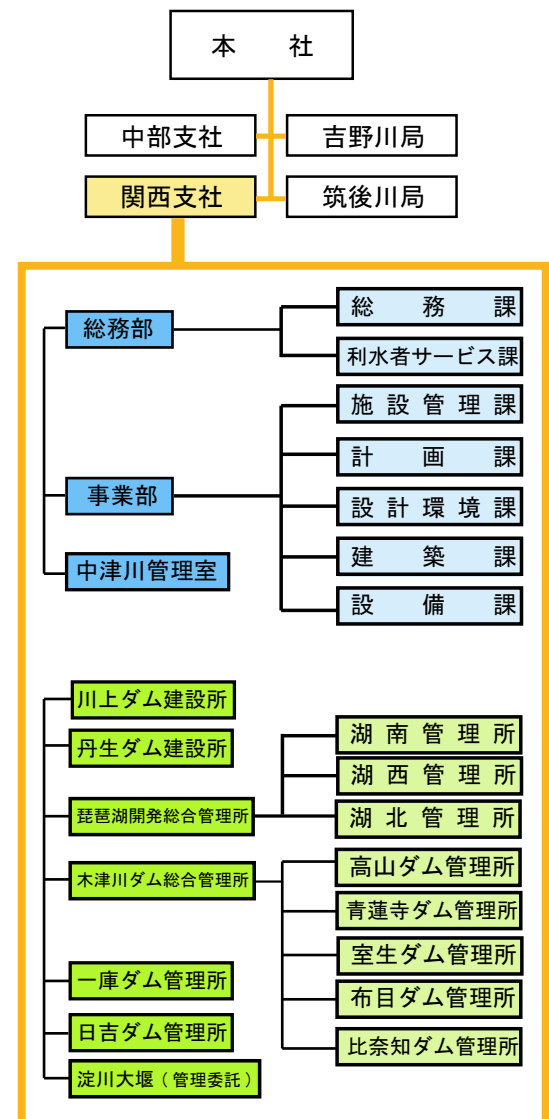
I. 関西支社管内事業の沿革と機構の組織図

- S36. 11. 13 水資源開発促進法・水資源開発公団法公布
- 37. 4. 27 淀川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
 - 5. 1 水資源開発公団設立、関西支所を設置、S43. 7. 1 関西支社に改称
 - 8. 17 「淀川水系水資源開発基本計画」(高山ダム、長柄可動改築)決定
- 10. 1 高山ダム建設所発足、S44. 8. 1 管理所、S45. 7. 1 名張川ダム総合管理所管轄
- 12. 25 長柄稼働堰建設所発足、S39. 8. 31 管理
- 39. 10. 16 「淀川水系水資源開発基本計画」を一部(青蓮寺ダムを追加)変更
 - 11. 1 青蓮寺ダム建設所発足、S45. 7. 1 管理所となり名張川ダム総合管理所管轄となる
- 41. 7. 19 「淀川水系水資源開発基本計画」を一部(正蓮寺川利水、室生ダムを追加)変更
 - 8. 16 室生ダム調査所発足、S44. 6. 1 建設所、S49. 4. 11 管理所となり名張川ダム総合管理所管轄となる。中津川調査所発足、S42. 4. 16 建設所、S45. 7. 1 管理所、H16. 4. 1 管理室
- 43. 5. 29 水資源開発公団法を一部改正(愛知用水公団統合)公布
- 6. 18 「淀川水系水資源開発基本計画」を一部(一庫ダムを追加)変更
 - 8. 1 一庫ダム調査所発足、S44. 6. 1 建設所、S58. 4. 1 管理所
- 10. 1 愛知用水公団を水資源開発公団に統合
- 45. 7. 1 名張川ダム統合管理所発足、H4. 4. 1 木津川ダム総合管理所に改称
- 47. 9. 19 「淀川水系水資源開発基本計画」を全部(室生ダム、一庫ダム、琵琶湖開発、日吉ダム)変更
- 48. 1. 16 日吉ダム調査所発足、S57. 8. 3 建設所
 - 3. 1 琵琶湖開発事業建設所発足、S48. 4. 1 琵琶湖開発事業建設部に改称、H4. 4. 1 琵琶湖開発総合管理所となる
 - 7. 1 比奈知ダム調査所発足、S57. 3. 20 建設所
- 51. 1. 13 「淀川水系水資源開発基本計画」を一部(布目ダムを追加)変更
 - 2. 1 布目ダム調査所発足、S54. 12. 15 建設所、H4. 4. 1 管理所となり木津川ダム総合管理所管轄となる
- 57. 8. 3 「淀川水系水資源期阿発基本計画」を全部(一庫ダム、琵琶湖開発、日吉ダム、比奈知ダム、布目ダム、川上ダム等)変更
 - 8. 10 川上ダム調査所発足、H4. 10. 1 建設所
- H 4. 8. 4 「淀川水系水資源開発基本計画」を全部(琵琶湖開発、日吉ダム、比奈知ダム、布目ダム、川上ダム等)変更
 - 6. 1. 28 「淀川水系水資源開発基本計画」を一部(比奈知ダム、丹生ダム、川上ダム)変更
 - 4. 1 丹生ダム建設所発足
- 13. 9. 14 「淀川水系水資源開発基本計画」を一部(丹生ダム等)変更
- 15. 10. 1 独立行政法人水資源機構設立
- 17. 10. 24 関西支社 移転

淀川水系は、昭和 37 年 4 月に水資源開発水系として指定されました。

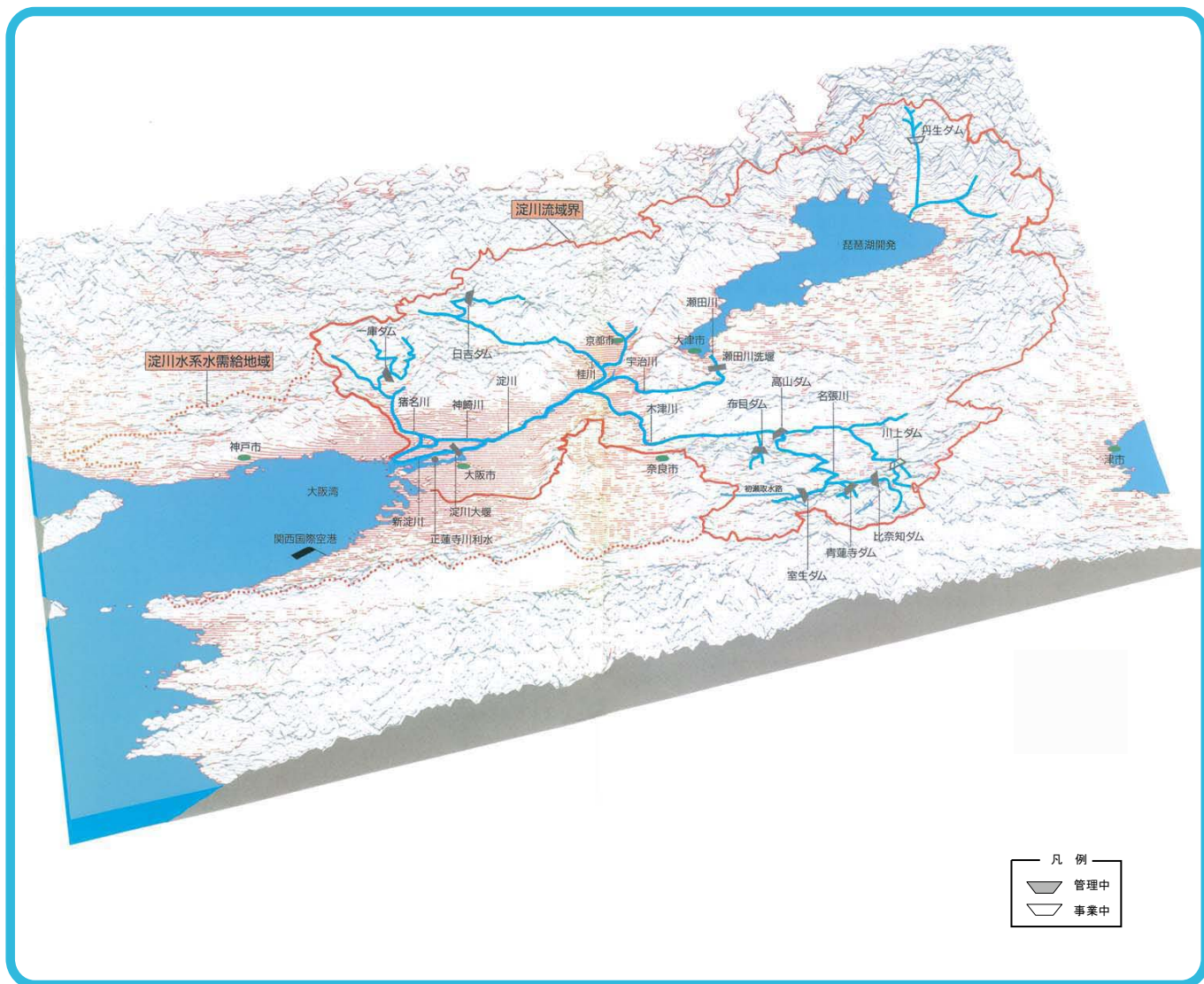
この水資源開発事業を実施するため、昭和 37 年 5 月に関西支所が設置され、昭和 43 年 7 月に関西支社と組織を改めました。平成 15 年 10 月に独立行政法人水資源機構となり、関西支社内部の組織を改め、事業部、総務部の 2 つの部となり、部内の課についても改め、新たに利用者サービス課を設置しました。

関西支社管内では、これまで淀川水系の水需要に対処するために高山ダムをはじめ我が国最大の湖琵琶湖開発事業など 11 事業を完成させ、その管理を行っています。また現在丹生ダム、川上ダムの 2 事業を実施しています。



近畿2府4県にまたがる淀川水系。その水は古来より近畿圏の社会、経済、文化の発展を支え、今も近畿圏発展の基盤となっています。

これらの水を生み出す淀川水系のダムや湖沼開発施設は、近畿圏1,700万人の生命と財産を守り育んでいます。



環境マネジメントシステムの運用

水資源機構では、環境保全の取組みを継続的に改善しながら推進していくために、ISO14001 ※¹に基づく環境マネジメントシステムを運用しており、PDCAサイクルによる環境の継続的改善を図っています。

平成16年度に本社と筑後川局管内において運用を開始し、平成

21年度は、新たに関西管内の4事業所（関西支社、木津川ダム総合管理所、一庫ダム管理所、日吉ダム管理所）において運用を開始、ISO14001の認証登録を行いました。水資源機構では、平成22年3月31日現在、15事業所においてISO14001を認証登録しています。



関西支社管内事業所のISO14001
マネジメントシステム認証登録証

ISO14001を認証登録している各事業所では、環境保全の取組みの継続的改善を図るため、PDCAサイクルに基づき環境マネジメントシステムの適切な運用を図っています。

年度当初に環境保全に関する目的・目標を策定し、目的・目標を達成するための日常の運用管理のほか、職員の教育訓練や文書記録の管理等を行っており、またシステムが適切に運用されているか点検するため、運用結果を監視・測定し、定期的に評価するとともに、不適合が発生した場合はその是正を行っています。

さらに、システムがISO規格に適合し、かつ適切に実施及び維持されているかを厳正に評価するために年1回定期的な内部監査と、審査機関による外部審査を実施しています。

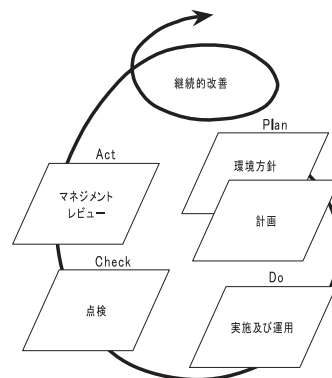
年度におけるシステムの運用結果は、マネジメントレビュー（経営層によるシステムの見直し）で報告審議され、当年度の総括とともに次年度の改善のための見直しを行い、継続的改善を図っています。

ISO14001認証取得状況
(平成22年3月31日現在)

事業所名	ISO 14001 認証取得年月
本社（総合技術センターを含む。）	平成16年12月
筑後川局	平成17年2月
筑後大堰管理所	
両筑平野用水総合事業所	平成18年3月
大山ダム建設所	
小石原川ダム建設所	
寺内ダム管理所	
川上ダム建設所	平成19年3月
長良川河口堰管理所	平成19年6月
筑後川下流総合管理所	平成20年2月
琵琶湖開発総合管理所	平成20年3月
関西支社	平成22年3月
木津川ダム総合管理所	
一庫ダム管理所	
日吉ダム管理所	

取組み事例として、本社（総合技術センターを含む。）における環境マネジメントシステムの運用状況を紹介いたします。

本社（総合技術センターを含む。）においては、平成21年度はPDCAサイクルによる年間スケジュールに基づいて、環境マネジメントシステムの運用を行いました。



PDCAサイクルによる継続的改善

平成21年度の環境マネジメントシステム運用の年間スケジュール(本社・総合技術センター)

項目	実施時期	実施内容
P（計画）	4月	年度の目的・目標・実施計画等の立案、策定
D（実施・運用）	4月～翌年3月	目的・目標の運用管理、教育訓練、文書記録管理等
C（点検）	随時	運用結果の監視・測定
	四半期または半期ごと	達成度評価、不適合の是正
	21年10月20日～23日	内部監査
	21年12月1日～3日	外部審査
A（見直し）	22年4月26日	マネジメントレビュー（経営層によるシステムの見直し）

※1 ISO14001：企業活動、製品およびサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するシステム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求される国際規格です。